



## 【 署名運動について 】

あひる保育園



今年も署名運動が始まりました。  
毎年、配布している署名は4団体署名と呼ばれるもので保育・学童・障害・福祉保育労働組合の4つの団体が協力して国会へ請願要求を行っているものです。

### Q 署名の意図するものは？

- ① 保育に格差を持ち込む新制度の導入、実施は容認できない。  
→どの園に入っても現行の基準を上回る建物や職員配置による保育が保障されるべき。
- ② 子どもの生活や発達を保障するという視点を欠いた認定制度はやめるべき。  
→細切れな保育、連続性のない断片的な保育では子ども達の発達を保障しきれない。
- ③ 多様な事業者が参入することで生じる規制緩和を阻止  
→保育所がビジネス産業化していくのではなく、公的な財源で子ども達の育ちを保障してほしい。



### Q 署名をしてどうなるの？

2012年8月、社会保障と税の一体改革の一環として、消費税増税とセットで子ども・子育て関連3法が成立しました。新システムについては保育関係者だけでなく、研究者や弁護士団体からの反対の声も上がり、現行保育制度の要である「市町村の保育実施責任」を保育所について残すことができました。それを堅持できたのは皆さんの署名活動の実績といえるのです。

わずかな1筆も束ねれば大きな力やうねりへと変化していきます。あきらめず、ねばり強く取り組みましょう！！請願要求は一人でもできますが、賛同者の署名を数多く連ねることでその要求の大きさを示すことになります。

実際に国会では6年連続採択されており、今やこの活動は欠かせないものとなっています。

上記の趣旨に是非賛同して頂き、署名に左右同じ10名の名前と住所を記入してください。尚、住所欄に” 同上 ” や ” 点々 ” は無効になりますのでご注意ください。子どもや外国籍の方の名前も可ですので宜しくお願いします。